

麻しん対策として麻しん風しん混合ワクチン予防接種の費用を助成します

千葉市では、市民の発病またはその重症化を防止し、麻しんの発生及びまん延を予防するため、令和元年12月1日から、麻しんワクチンを1回も接種していない市民に対し、麻しん風しん混合ワクチン予防接種の費用を助成しますので、お知らせします。

1 経緯

現在、全国的に麻しんが流行しており、10月末現在の患者数は昨年の2.6倍近くに増えていきます。また、世界各国でも流行しています。千葉市は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の競技開催都市であり、様々な国から多くの訪日客の増加が見込まれていることから、予防接種費用の助成を行うものです。

2 対象者

千葉市に住民登録がある方で、次のいずれかの要件に該当する方。

- (1) 昭和47年10月2日以降生まれで、過去に麻しんワクチン（混合ワクチンを含む）を1回も接種したことがない方（0歳児及び麻しん風しん定期予防接種第1期（1歳）と第2期（小学校就学前の前年度1年間にある方）を除く）。
- (2) 昭和47年10月1日以前生まれで、麻しん抗体価が陰性の方（抗体検査は自費）。

3 事業開始日

令和元年12月1日（日）

4 接種費用

無料

5 利用方法

千葉市内の協力医療機関に直接予約して、接種を受けてください。

6 接種時に持参するもの

- (1) 住所、氏名、生年月日が確認できるもの（健康保険証、運転免許証等）
- (2) 昭和47年10月2日以降生まれの方は、予防接種の記録が確認できるもの（母子健康手帳等（紛失等した場合は自己申告））
- (3) 昭和47年10月1日以前生まれの方は、麻しん抗体価が陰性であることが確認できる書類

※妊娠中は接種することはできません。また、女性の方は接種後2か月間は、妊娠を避けることが必要です。

※詳細は、市ホームページをご確認ください。

【URL】http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkou/hokenjo/kansensho/masinhusin_hiyoujosei.html